

## 近年の豪雨等を踏まえた「中小河川及びダムの治水対策」の推進

政策提言先 総務省・国土交通省

### 政策提言の要旨

- ・抜本的な治水対策を集中的に行う補助事業「大規模特定河川事業」については、引き続き計画的に執行できる予算措置が必要です。
- ・「防災・減災、国土強靭化のための5か年加速化対策」についても、必要な予算を例年以上の規模で確保し、計画的に事業を推進することが必要です。
- ・また、南海トラフ地震の発生が逼迫していることを踏まえ、能登半島地震の教訓を踏まえた「国土強靭化実施中期計画」を令和6年内に策定し、5か年加速化対策後においても、国土強靭化に必要な予算・財源を通常予算とは別枠で確保して安定的・継続的に取り組むこと。
- ・ボトルネック箇所の局部的な河川改修や、河川内の維持掘削、ダム貯水池の浚渫等の維持管理を県単独事業により計画的に行うことができる、有利な地方債制度が今後も必要不可欠です。

### 【政策提言の具体的な内容】

- 補助事業「大規模特定河川事業」への安定的な予算配分が必要です。
  - ・浸水被害が頻発する河川の抜本的な治水対策を集中的に実施。
- 防災・減災に資する中長期的視点に立った必要・十分な予算の確保が必要です。
  - ・「3か年緊急対策」、その後の「防災・減災、国土強靭化のための5か年加速化対策」により、河床掘削・樹木伐採、堤防の強化・河川の拡幅などの治水対策が大きく前進。しかし、未整備箇所も多く残る。
- 緊急自然災害防止対策事業債、緊急浚渫推進事業債の安定的かつ継続的な確保が必要です。
  - ・ボトルネック箇所の局部的な河川改修、河川内の河床掘削や樹木伐採、ダム貯水池の浚渫等の維持管理を県単独事業により計画的に行う。

### 【政策提言の理由】

- ・温暖化に伴い、全国各地において、豪雨災害が頻発・激甚化し、中小河川のインフラ整備の重要性が一段と高まっています。
- ・このため、「防災・減災、国土強靭化のための5か年加速化対策予算」を活用し、引き続き未整備箇所の対策を継続する必要があります。
- ・また、抜本的な治水対策を行ううえで、「大規模特定河川事業」の予算措置が必須です。
- ・河川を、計画に基づいて連続的に改修することに加え、近年浸水被害が発生した河川などのボトルネック区間を局部的に改修することも必要となります。
- ・あわせて、河川の河床掘削や樹木伐採を適切に行い、流下能力を確保することや、ダム貯水池の浚渫を計画的に行うことが重要です。
- ・このため、防災・減災に資する中長期的視点に立ち、5か年加速化対策後においても計画的に事業を執行できる必要・十分な予算を確保するとともに、抜本的な治水対策を集中的に行うための補助事業「大規模特定河川事業」への安定的な予算の配分と、ボトルネック箇所の局部的な河川改修や、河川内の河床掘削、ダム貯水池の浚渫等の維持管理を県単独事業により計画的に行うため、財源の安定的かつ継続的な確保が必要です。

## ○大規模特定河川事業(令和元年度事業開始、概ね10年間)

安芸川、地蔵寺川、志奈祢川、日下川で対策中

浸水被害が頻発する河川において集中的に事業を実施

背後に多くの住宅を抱える  
志奈祢川（高知市）

河道の拡幅により治水能力の向上

改修前

改修後

ネックとなる箇所の整備等を急ぐ!



## ○防災・減災、国土強靭化のための5か年加速化対策(令和3年度から令和7年度)

「5か年加速化対策」により河床掘削・堤防整備などが推進

河床掘削・樹木伐採

堤防の強化・河川の拡幅

未整備箇所

かがみ  
鏡川浚渫（高知市）やすだ  
安田川改修（安田町）やなせ  
柳瀬川（越知町）

浚渫前

河積阻害率：20%

改修前

至 佐川町

やなせおおち  
県道柳瀬越知線

至 越知町

浚渫後

つきのせ  
月の瀬橋

改修後

H26.8台風12号による河川氾濫  
により道路が冠水

浚渫後

つきのせ  
月の瀬橋

改修後

堤防の強化

浚渫による  
流下断面の確保

堤防強化・河川の拡幅による治水能力の向上

整備が完了(安全・安心を確保)

整備のため、継続的な予算  
の確保が必要

未整備箇所がまだまだあり!

## 政策提言

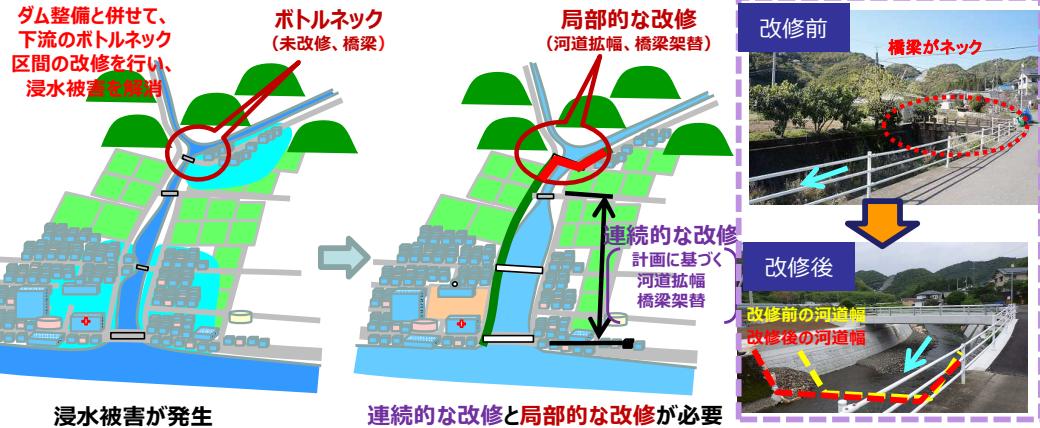
- ・「大規模特定河川事業」により、浸水被害が頻発する河川において、抜本的な治水対策を集中的に推進しています。
- ・「防災・減災、国土強靭化のための5か年加速化対策」により、河床掘削・堤防整備などが推進され、激甚化・頻発化する豪雨に対応する「治水対策」が大きく前進しています。しかし、県内にはまだ未整備箇所も多く残ります。
- ・これらの事業については、必要な予算を例年以上の規模で確保し、計画的に事業を推進することが必要です。
- ・また、南海トラフ地震の発生が逼迫していることを踏まえ、能登半島地震の教訓を踏まえた「国土強靭化実施中期計画」を令和6年内に策定し、5か年加速化対策後においても、国土強靭化に必要な予算・財源を通常予算とは別枠で確保して安定的・継続的に取り組むこと。

# 【地方債制度】 近年の豪雨等を踏まえた「中小河川及びダムの治水対策」の推進

高知県

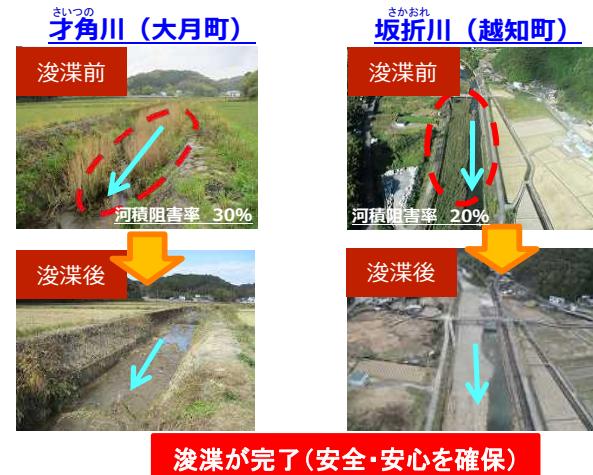
## ○地方債制度を活用した局部的な河川改修（緊急自然災害防止対策事業債） (令和3年度から令和7年度)

ボトルネックとなっている箇所の解消を、**局部的な改修**により、一定期間で集中的に整備



## ○地方債制度を活用した河川・ダムの計画的な維持掘削（緊急浚渫推進事業債） (令和2年度から令和6年度)

浸水被害の軽減のため、河川やダムを定期的に点検し、掘削や樹木伐採等の適切な対策を行う。



・県では地方債制度を活用し、計画的な維持掘削に必要な予算を確保（市町村も活用）

\*浚渫債を活用し、制度前（183百万円）に比べ制度後（平均695百万円）は約3.8倍を確保

河川の維持掘削予算（単位：百万円） \*ダム除く



政策提言

- ・「緊急自然災害防止対策事業債」の活用により、**ボトルネック箇所の局部的な改修**が県下各地で進んでいます。
- ・「緊急浚渫推進事業債」の活用により、**河川の計画的な維持掘削、ダムの洪水調節容量を確保するための浚渫**を県下各地で行っています。
- ・これらの事業を推進することで、住民の安全・安心を確保するための、治水対策が大きく進んでいます。
- ・県内にはまだ、対策を実施しなければならない箇所が多く残るため、**有利な地方債制度**が必要不可欠なことから、**制度の延長**をお願いします。

## ながせ 高知県の永瀬ダムにおける現状と課題

- ◆ 近年頻発する豪雨に伴う広域的な山腹崩壊の発生などにより、**ダム貯水池において堆砂が進行**。
- ◆ 令和2年度まで、県単費により維持浚渫等に努めてきたが、土砂流入が**県単費で対応できる量を大きく上回る**。



### 【本格的な浚渫の促進】

- ◆ 令和3年度から洪水調節容量を確保するため、緊急浚渫推進事業債を活用して、ダム上流部でこれまでの**約16倍となる約7万m³/年の浚渫**を実施

—永瀬ダム貯水池 堆積土砂のイメージ図—

平成30年7月豪雨



貯水池に堆積した土砂の浚渫状況



山腹崩壊の  
土砂が貯水  
池に堆積

緊急浚渫推進事業債を活用することで、  
堆砂の進行が軽減される

永瀬ダムの維持掘削予算(単位:百万円)



\* 2019年度のデータに基づいています

（堆砂率）

土砂量 ÷ 土砂を貯める容量

= 17,999千m³ ÷ 13,500千m³

= 133.3% (33.3%超過)